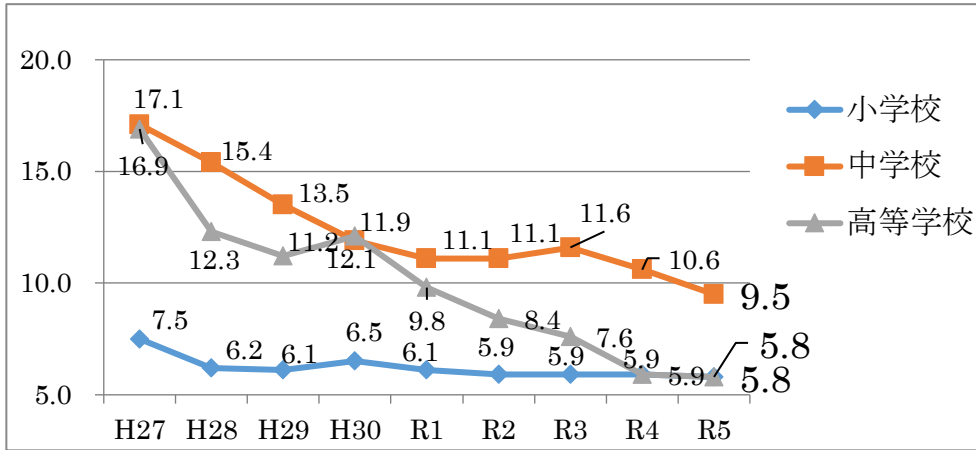


設問5「あなたは、自分がいじめられたら、誰に相談しますか。」に対し、「キ 誰にも相談しない」と回答した児童生徒に対する聴取り調査結果

■「キ 誰にも相談しない」と回答した子どもの割合の推移（H26～R5）



誰にも相談しないと回答する児童生徒の割合は減少傾向にある。誰にも相談しない6.9%の子どもに対して、引き続き相談しない理由について把握するとともに、相談の仕方や相談することの意義についての指導を充実させる必要がある。

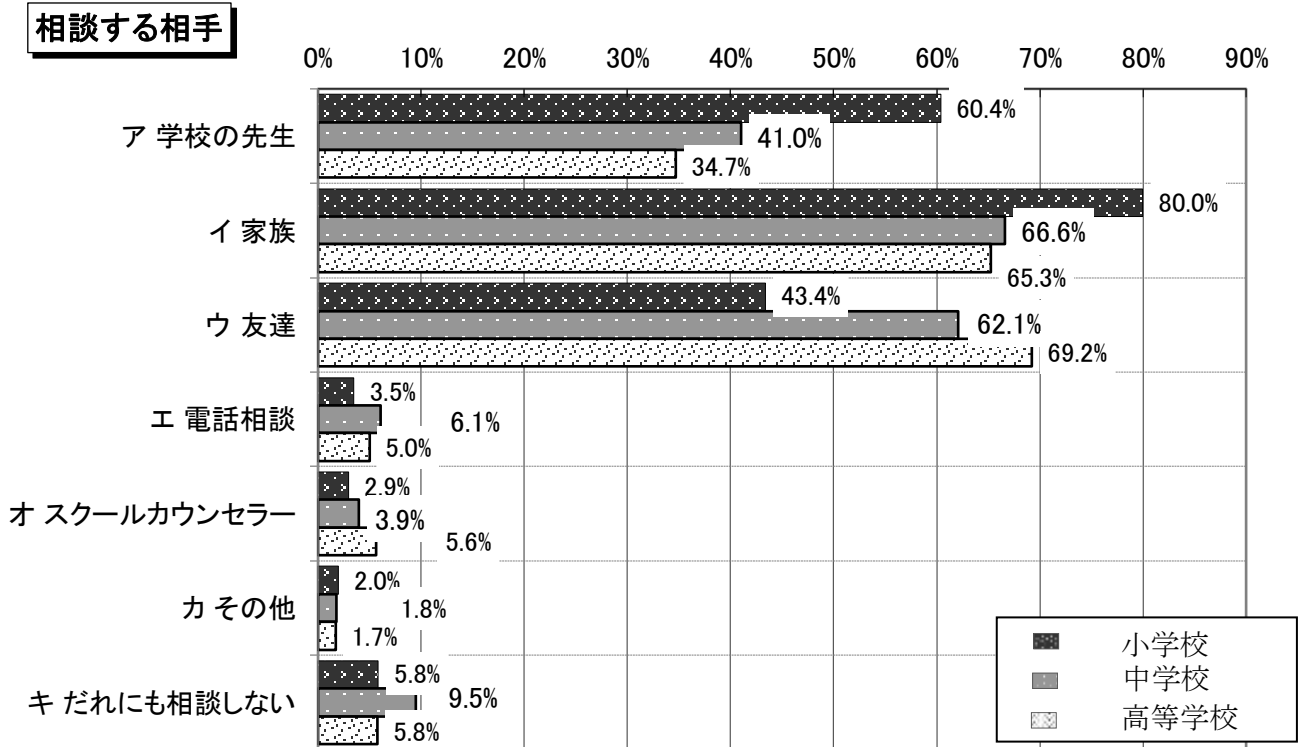
■誰にも相談しない子どもの理由の内訳

| 番号 | 項目 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|----|----------------------|-----|-----|------|
| 1 | 誰に相談すべきかわからない | 7% | 7% | 6% |
| 2 | 家族に心配をかけたくない | 20% | 15% | 13% |
| 3 | 弱い立場を知られたくない | 3% | 2% | 3% |
| 4 | 相談したことが他の人に知られることが心配 | 5% | 5% | 3% |
| 5 | 相談したことに対する仕返しが恐ろしい | 2% | 2% | 1% |
| 6 | 仲間外れになるのが心配 | 1% | 1% | 1% |
| 7 | 相談しても改善が期待できない | 7% | 14% | 15% |
| 8 | 現状のさらなる悪化が心配 | 4% | 4% | 5% |
| 9 | うまく伝えられない | 12% | 10% | 15% |
| 10 | 自分で解決したい | 32% | 36% | 34% |
| 11 | その他 | 7% | 4% | 4% |

【考察】

- 誰にも相談しないと回答した子どもの割合は昨年度と比較して、減少傾向にある。今後も、子どもが困った時や悩みを抱えたときに適切に相談できる窓口を周知するとともに、スクールカウンセラー（SC）が身近な相談先の一つになる等、より一層気軽に相談できる体制を整えていく必要がある。また、他者に相談することで気持ちが楽になったり視野が広がったりするなどの相談することのメリットについて心理教育等を活用して伝えていくことも求められる。
- どの校種においても、自分で解決したい、家族に心配をかけたくない、相談しても改善が期待できない、と回答した児童生徒がいる。特に、子どもが相談しても改善が期待できないと感じないように適切な対応を取る必要がある。また、上手く伝えられないと回答している割合を見ると、どの校種においても一定程度いることから、次の相談につながるよう聴き取る側が丁寧に話を聴き、子どもとの信頼関係を築く必要がある。また、安易に担任による観察、見取りだけで判断するのではなく、子どもの言葉をしっかりと受け止め、組織で対応する必要がある。

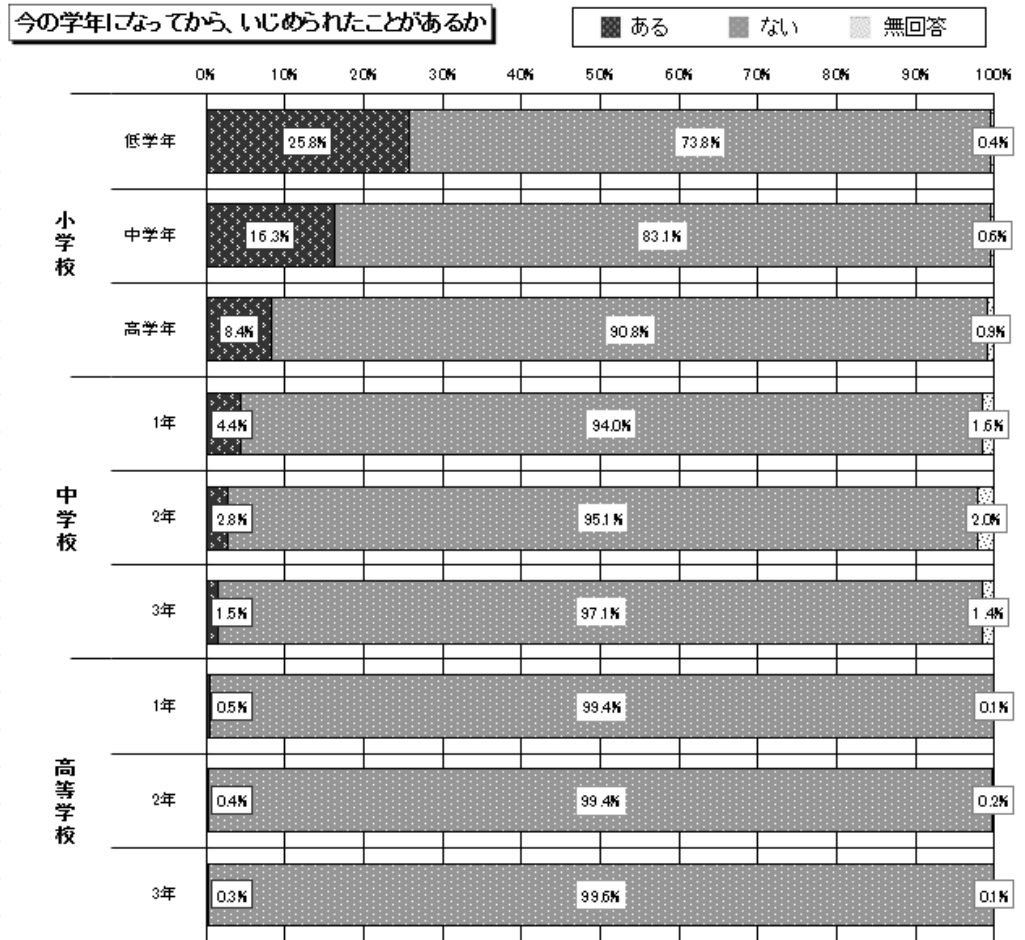
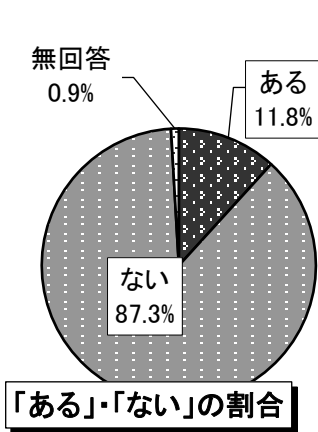
■【アンケート結果】「あなたは、自分がいじめられたら、誰に相談しますか。」の割合から



相談する相手の多くは、先生、家族、友達である。このことから、どの校種においても重要なことは、身近な大人が丁寧に話を聴くこと、悩みを打ち明けられた友達はどう対応するかについて知っておくことと言える。小学校では、特に、自分で上手に話すことができないことも想定されるので、言葉だけではなく、その思いに寄り添ってより丁寧に話を聴くことが重要であると考え。また、電話相談等も一定程度あることから、相談窓口周知カードによる相談先の周知も引き続き行うとともに、令和6年度からSCの小学校配置時間が増えることを鑑み、子どもにとってSCが身近な相談先の一つとなるような取組が必要である。

悩みや困りがある場合には、多くの子どもが相談できるようになってきた一方、まだ、相談できずに悩みや困りを抱えている子どもがいることも事実である。相談できずにいる子どものサインに気付けるよう専門職の専門性も生かし、複数の目で見えていくことが重要であると考え。

■ 【アンケート結果】 「今の学年になってからいじめられたことがあるか。」の割合から

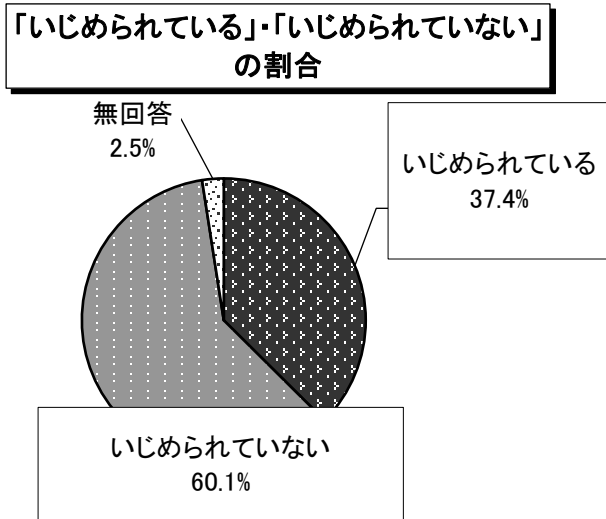


「今の学年になってから、いじめられたことがある」という問いに「ある」と回答した割合は、全体で11.8%。内訳を見ると、小学校の低学年で「ある」

と回答した割合は、25.8%。さらに、小学校中学年で16.3%、小学校高学年で8.8%。学校種があがるにつれて減少傾向である。

小学校段階では、低学年ほど高い割合で「いじめ」と感じている割合が多い。「いじめ」と感じたときに、子ども自身がどのように対応したらよいか分からない場合が考えられる。また、一見仲良く見えるが、本当は困っていて言い出せない場合も考えられる。さらに、子どもによっては、こちらが想像するより悩みが深刻化している場合もあるかもしれない。どの校種においても一定の割合で「いじめ」と感じている子どもがいることも踏まえつつ、特に小学校の低学年段階ではその割合が多いことから、専門職の専門性も生かしながら、日常的に子どもの心身の状態を把握するなどの必要がある。

■【アンケートの結果】「今もいじめられているか。」の割合から



今の学年になっていじめられていると回答した児童生徒で、今もいじめられていると回答した児童生徒は37.4%であった。

このことから、いじめを認知した後にいじめられた児童生徒の安心と安全が組織的、継続的に守られる体制作りが求められる。また、解消したかどうかについては、法に基づいて3カ月間を目途としながら当該の子ども

のみならず、保護者とも連携して判断する必要がある。大人から見て、元気にしていて、当該児童生徒にとってはまだ解消に至っていないことも考えられるため、3カ月と決めず必要に応じて丁寧に関わっていく必要がある。また、同時に加害の子どもに対しても指導はもちろんのこと、その行動の背景について十分話を聞き、再発防止につなげていく必要がある。学校現場では、どの子ども生き生きと健やかに育つ権利があること、また加害にも被害にもなり得ることなどから、SCやスクールソーシャルワーカー(SSW)の専門性を活用しながら、解消に向けての継続的な関わりと加害への指導について適切に対応していくことが重要であると考え。